

まちづくりビジョン策定委員会（第10回）会議録

■ 日 時：平成26年5月23日（金）午後2時35分～午後5時15分

■ 場 所：みなかみ町観光センター 2階 第1会議室

■ 出席者：

①まちづくりビジョン策定委員会（11／13名）

小林 洋、小野 章一、鈴木 和雄、津久井 功、木村 孝弘、持谷 美奈子、
中島 エリ、渡辺 一彦、金子 崇範、高橋 直也、本多 圭仁

②アドバイザー（1／1名）

平松 庚三

③事務局（3／3名）

まちづくり交流課長 宮崎 育雄、商工振興GL 小池 俊弘、主査 大川 志向

■ 配布資料

資料1 まちづくりビジョン中間報告会次第（案）

資料2 まちづくりビジョン中間報告会プレゼン資料（案）Final

■ 会議内容

1 開会

2 議事

（1）中間報告会について

■ 中間報告会の次第について

- ・ビジョンの報告後に、岸町長よりコメントをいただくこととする。

第1部 中間報告会（75分）

あいさつ＝鈴木委員長（10分）→ ビジョン報告＝平松、質疑応答（55分）→

コメント＝岸町長（10分）

休憩（15分）

第2部 講演会（60分）

■ 中間報告会プレゼン資料について

- ・中間報告の段階であるから、ユネスコエコパーク認定や里山整備を中心とした地域経営について、戦略ではなく「仮説」という表現を用いる。委員会としては今後、この「仮説」を検証しながら、さらに戦略実行案を開発していくことになる。
- ・ユネスコエコパークの理解を促進するため、世界のエコパークの写真を追加する。
- ・ユネスコエコパーク認定や人づくりなど、準備段階に期間を要することから、答申を待たずに一部は先行して実行していく必要がある。
- ・里山整備を中心とした地域経営モデルを示しているが、里山整備の必要性を理解している人は少数であるだろうから、口頭による説明を加える。里山整備は、観光や農林業の地盤づくり、鳥獣被害の防止、防災などの面からも必要不可欠。

(2) ユネスコエコパーク認定の推進について

■ 組織の構築と内部人材の育成について

- ・ユネスコエコパーク認定に向けて、中間報告会や補正予算成立後速やかに推進室を設置し、申請の準備を進めるべきである。
- ・ユネスコエコパーク認定後のまちづくりにおいてはエコ関連のエキスパートが必要となる。人材の確保には、外部の力を借りる手法と内部を教育して育てる手法があるが、ユネスコエコパークの認定は百年の計であるし、内部の人間がしっかりしていないとまらない。認定までには早くても2年以上の期間を要するわけであるから、例えば役場職員をアメリカの大学院に留学させて勉強させるなどして、今から人材を育成していく必要がある。優先順位は最も高い。

■ 地域の合意形成について

- ・ユネスコエコパーク認定は観光キャンペーンではないので、住民との合意形成が非常に大切。文部科学省や関係省庁の見解も同様で、認定には住民との合意形成が絶対条件。
- ・地域の合意形成には内部から外部へ（役場→町→広域圏（近隣自治体）→県→世界）と徐々に理解を広めていく戦略が必要であって、準備会設立後に速やかに取り組んでいく。小中学生向けのリーフレットを作成したり、学校に出向いてプレゼンをしたりするなど、子供たちを教育するところから始めてみてはどうか。また、役場職員を対象とした説明会を開催し、グループウェアなどを活用して意見を募集してはどうか。

■ ユネスコエコパークのストーリーについて

- ・世界から見れば本町は既存のエコパーク（志賀高原や只見）に近く植生も類似しているため、単独のエコパークとするには、他地域との違いを明確に示す必要がある。
- ・本町の一番の特徴は首都圏の水瓶であるということで、首都圏は連続した都市の規模としては世界一であるし、流域の給水人口としては世界一ではないか。水は森の恵みであるし、本町では以前から『みなかみ・水・「環境力」宣言』に基づいた水と森林を守る・活かす・広める活動に取り組んでいることもあって、ストーリーとしても非常に良い差別化も図れる。
- ・エコパークのストーリーの検討は、準備会で専門家も交えて行うことになる。また、本委員会での議論（里山整備を中心とした地域経営など）がトランジションエリアの活動計画に結び付く。活動計画には自然環境の保全だけではなく、直接的に保全に結び付かなくても、保全された自然環境の活用などを含めてよいのではないかと。

(3) 今後の委員会の進め方について

■ 利害関係者等からの意見の吸い上げについて

- ・利害関係者からの意見を吸い上げる必要があって、仕組みを構築しなければならない。引き続き、委員会の場に利害関係者をゲストスピーカーとして招聘するとともに、ホームページや広報紙に意見募集を掲載しても意見は来ないので、スマートフォンで操作できるWEBサイトなどを構築してはどうか。

■ 実行案の開発について

- ・実行案については各分野で少人数の部会（委員で構成）を設置し、必要に応じて利害関係者を交えて素案を作成する。また、部会はある程度定例で隔週の委員会とは別に時間を設けて開催し、議論されたことを次回の委員会で報告する。

- ・本委員会では、新しいアイデア（実行案）の提供までを行わなければならない。施策の提案では絵に描いた餅で終わってしまう。また、全てを網羅することはできないので、これまでに検討された付加価値ごとに実行案を作成すればよいのではないか。

3 次回委員会の開催について

- 次回の委員会について、次のとおり日時と場所が決まる。

日時：6月6日（金） 午後2時30分から

場所：観光センター 2階 第1会議室

4 閉会